

令和 8 年 6 月市議会 建設水道委員会資料

陳情第 5 号

夏季における通学路・公園等の日陰環境整備に関する陳情について

目 次	ページ
1 公園での日陰環境の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2 稲佐山公園の日陰環境・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3 市立学校での熱中症対策・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4 長崎市の熱中症対策・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5 市の見解・・・・・・・・・・・・・・・・	6

土木部・中央総合事務所・教育委員会・市民健康部

令和 8 年 6 月

【1. 公園での日陰環境の取組み】



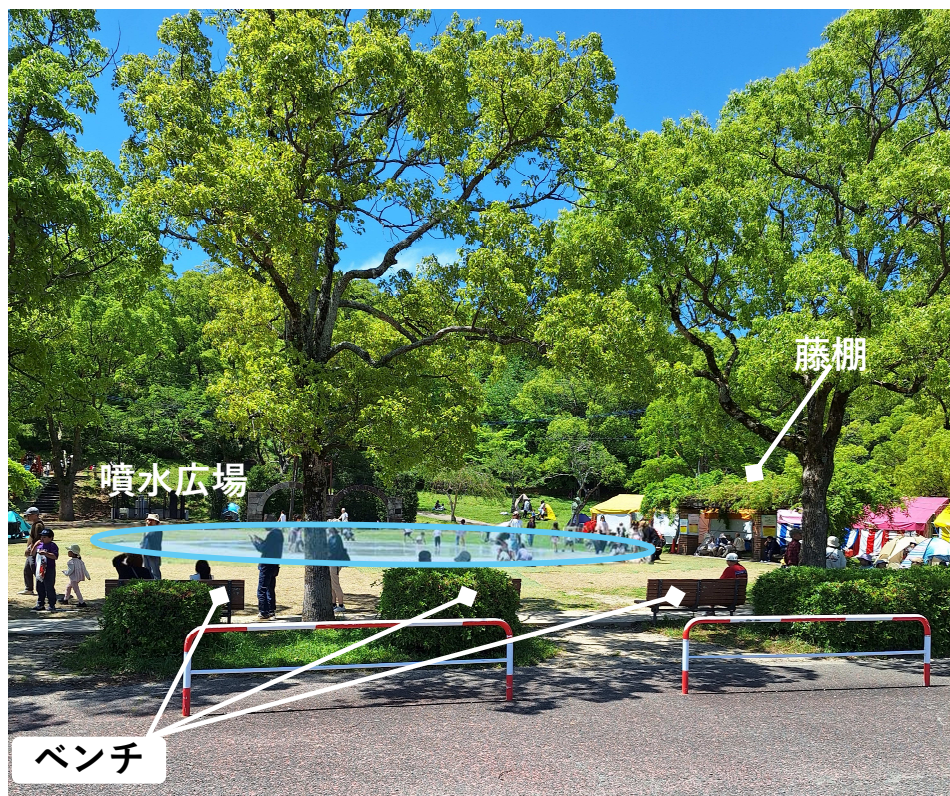
よけば公園



瓊の浦公園

- ・ 公園の整備については、地域の利用状況や意見を伺いながら、公園ごとに適切な施設整備を行っている。
- ・ 安全なスペースの範囲内で、必要に応じて高木の植栽やベンチの設置等、子どもを見守る保護者や高齢者が日陰で休憩できる環境も整備している。

【2. 稲佐山公園の日陰環境】



- ・ 噴水広場では噴水の近くに休憩やこどもの見守りに利用できる藤棚とベンチを設置している。
- ・ 噴水広場周辺に配置された植栽の木陰でも休憩できるようベンチを多く配置している。
- ・ 芝生広場などでは個人でテントを持ち込んで対策をされている方も多い。

【3.市立学校での熱中症対策】

登下校中の熱中症対策について

- ・ 教育委員会より各学校あてに熱中症に関する事故防止等について通知
- ・ 各学校長より、熱中症事故防止に向けた指導等について、全教職員に向けて周知

○具体的な指導例

- ・ 帽子等により日差しを遮り、通気性や透湿性の良い服装を選ぶこと。
- ・ 登下校前や途中でのこまめな水分補給を行うこと。

【4. 長崎市の熱中症対策】

①防災行政無線による市民への注意喚起

- ・ こまめな水分補給
- ・ 屋外での活動を避ける

○熱中症警戒アラート
気温・湿度・日射などを考慮した暑さ指数（WBGT）が33以上と予想される場合に発表。

○熱中症特別警戒アラート
WBGTが35以上と予想される場合に発表。

②市ホームページ等による周知

- ・ 熱中症の予防策と対処法

【予防策】

- ・ 室内でエアコンを使う・栄養をとる

【対処法】

- ・ 涼しい場所へ避難し、体を冷やす

- ・ クーリングシェルター

○クーリングシェルター

熱中症特別警戒アラートが発表された場合、暑さをしのぐ場所として市が指定した施設

クーリングシェルターの指定施設数

- ・ 公共施設：61施設
- ・ 民間施設：14施設 計75施設
(令和8年6月18日時点)

③熱中症対策会議の開催

長崎市の関係課や民間企業、近隣自治体が出席し近年の熱中症の動向や基礎知識の習得、活動プランを共有



【5. 市の見解】

- ・ 公園の日陰環境については、安全なスペースの範囲内で、公園ごとに適切な施設整備を行っている。
- ・ たとえ、夏季限定の仮設的なものであっても公園等に日よけを設置する場合は、安全性を確保すべきであり、風圧などの荷重に対し耐えうる、強固な構造とすることが求められる。
- ・ 通学路・公園等の日よけの設置については、対策すべき箇所数が膨大になるため、予算や管理の面からも、実施は困難であると考えている。
- ・ 熱中症対策としては、これまでも取り組んでいるとおり、ソフト面での対策を基本とし、公園の新設や改修の際は、気温上昇といった環境の変化も考慮した整備に努める。